

## 講義概要

科 目 名	講 義 概 要
社会福祉学特殊講義Ⅰ (社会福祉原論)	社会福祉学理論の構成要因である幾つかの主要理論(主体性・共生性・権利性)の哲学的、思想的背景を、ノーマライゼーション原理との関連のなかで講述し、また戦後の社会福祉学理論や現在の社会福祉思想の検討を行い、ノーマライゼーション原理が社会福祉学の基礎原理であることを解明する。
社会福祉学特殊講義Ⅱ (社会福祉思想論)	思想とは、特定の領域における方法・理論が人間存在全体の視界の中で関係づけられ更に自己存在の中に根拠づけられているところの、言語作品を意味する。社会福祉が思想として論じられるということは、言語表現としての社会福祉が、人間存在の歴史と将来および自己の現在の使命という視点から、根本的・総合的に理解されるということである。
社会福祉学特殊講義Ⅲ (社会福祉政策論)	社会福祉にとって「政策」の形成や変遷は実践面に大きな影響を及ぼし、社会のミクロ・マクロの変化も新たな社会福祉の課題として政策面での対応を必要とする。この講義では、社会福祉政策における政策原理を確認し、効率・最適性に代表される経済原理と、平等・公正・公平・適切性といった福祉原理とがどのように競合／調和するかについて論じ、行政・政府（公共部門）にとどまらず市民や地域社会・民間団体をも視野に含め、社会福祉政策の主体の問題について政策形成論の見地から考察する。
社会福祉学特殊講義Ⅳ (コミュニティ・ソーシャルワーク論)	福祉分野に限らず「国から地方へ」の大きな流れの中で、地域福祉分野の役割はますます重要なものになってきている。コミュニティ・ソーシャルワークの理論と実践について科学的根拠に基づいた研究を行うとともに、特に「地域でともに暮らす」という流れの中で、地域における実践的課題に対する理論的理解と分析を中心に考察を加える。
社会福祉学特殊講義Ⅴ (権利擁護論)	国際ソーシャルワーカー連盟の「ソーシャルワーカーの定義」は社会福祉教育や実践の現場で掲げられ、これを基軸に展開されている。中でも「社会正義」「権利擁護」の文語（概念）はソーシャルワークの業務の柱であり、法的根拠および支援の羅針盤として重要な要素である。わが国におけるその真の実現可能性に向けて、近年のソーシャルワークの実践現場における諸課題を、権利を損なう「ジレンマ」として再考し、権利侵害や剥奪、虐待等の課題と繋げて検討することを通して、ソーシャルワーク実践における権利擁護の理論的枠組を考究する。
社会福祉学特殊講義VI (東洋介護福祉論)	介護福祉は「福祉」という非常に幅広い領域に立脚していると同時に、「介護」という専門化された知識も必要とされる分野である。そのため、社会あるいは自然という環境因子と、心身との関連性を追究する姿勢が求められる。その根源となる考え方は、心身を環境との関わりの中で認識する東洋医学思想の中に根付いていると言える。本講座では東洋医学思想に立脚した視点から介護福祉を捉えることにより、介護福祉の本質を考究することを目的とする。
社会福祉学特殊講義VII (精神保健福祉論)	精神障がい者の社会復帰は、現今の社会福祉施策の上でも重要な分野である。精神障がい者の社会適応に際して、その障がいが如何なるものか、障がい者をサポートするには何が必要か、その障がいを改善するために、その本態を知ることは重要である。障がいは認知機能、特に注意機能、記憶、行動障がい、自己モニタリングの異常、他者の認知、異常体験と複雑で大きい。障がいの生物学的基盤、実態、治療法など文献的に研究する。一方、自分のフィールドを持つ人は、大学院では自ら日頃の実践の中で生じてくる問題点を見出し、それを明らかにし、解決するために、どのような方法があるのか、調査・研究することにより、得られた結果をどのように解釈し、結論付けることが出来るかを学ぶ。意欲ある人材を歓迎する。

科 目 名	講 義 概 要
社会福祉学特殊講義VIII (児童・家族福祉論)	ソーシャルワーク実践においてそのほとんどで「家族」という単位を考慮に入れる。しかし、家族についての様々な視点について整理されていない場合が多い。そのために、視点を整理し、その中で社会福祉としての「家族」を把握することで、ソーシャルワーク実践への応用を検討する。特に、児童の問題を家族ソーシャルワーク（家族療法を含む）の視点から検討をすることにより、「家族」と援助のための機能を把握する。
社会福祉学特殊講義IX (国際福祉論)	この講義では、社会福祉の問題群の多層性・複合性を、個別の社会と国際社会の動向との双方の視点から考察する。社会福祉の諸課題について、とくに社会的リスク、社会的排除、貧困、暴力、ジェンダーおよびエスニシティなどの視座から検討する。さらに、グローバリゼーションと社会福祉の関係について、アジア諸国と欧米を中心に、比較研究についての理論的枠組みのバリエーションを含め理解を深める。
社会福祉学特殊講義X (高齢者健康福祉論)	ヒトは加齢に伴い心身の変容をきたす。この変容は個々人により大きく異なるため表出する応答も違いが大きい。同年齢でありながら、一方では寝たきり、一方では健康で自由な行動をとる高齢者の姿がみられる。高齢者の福祉を考えるには、社会的環境の整備や心のあり方を整えることはもとより、からだの異常から解放し生きがいのある健康な生活を送る術を身につけることが不可欠である。加齢に伴うからだの変化、行動能力の変化、そして健康な生活を保持・増進するための知識を理解することは、高齢社会において必要な智恵と言える。ここでは、からだに重点を置いた高齢者の福祉について考えることを目指すものである。
社会福祉学特殊講義XI (介護福祉論)	介護は、高齢者や障がい児者などの利用者を全人的 (holistic) にとらえる福祉の観点から、具体的な生活障害の克服や軽減をめざした機能を有する活動であることから、必要な知識も多岐にわたる。介護福祉の専門性は、人間と生活の理解、観察力、介護計画の展開と評価力、相談・助言の能力、緊急及び終末期のケア、関連職種とのチームケア能力、スーパービジョンとアドミニストレーションがあるといわれている。本講義では、介護福祉実践を論理的かつ科学的な観点からとらえることを目的とする。
社会福祉学特殊講義XII (行動療法論)	近年、心理臨床の分野ではエビデンスベーストの行動療法、応用行動分析、認知行動療法が積極的に行われており、これらの心理的アプローチを理解するためには、できる限り多くの研究論文に目を通し、それらの内容をまとめておく必要がある。本科目では最新の不登校研究を通して、エビデンスに基づいた行動療法的アプローチの内容を考察していく。
社会福祉学研究法特殊講義 I (質的研究)	質的研究法とは、事象の具体性に即した手法で、観察や面接によって得られたデータに基づく経験科学的なもので、非計量的なアプローチをいう。具体的には、実験的研究状況を設定しないで、観察や面接を重視し記録を作成し、主に質的データである記録に基づいて分析をするもので、記録以外の得られた資料も総合して分析する。こうしたアプローチの基礎的方法について考える。
社会福祉学研究法特殊講義 II (量的研究)	よりよい支援を考察し、実践するためには、実態把握、潜在ニーズ探索、支援の効果測定・評価等を実証的、科学的に実施できる能力が必要とされる。本講義では、考察・実践の裏づけとなる量的調査・研究に関するデータの基本的な統計分析法（量的データ解析の基礎、回帰分析、分散分析、因子分析等）について学修する。受講生は、実際に統計ソフトを使用して配布されたデータを分析、結果をレポートしながら量的データの統計分析法の修得を目指す。
社会福祉学特殊研究 I	本研究は、各院生が研究活動を行うために必要な研究の手続き、方法、研究活動の過程などの指導を含め、各院生が提示した特化した研究課題に対応した研究指導を個別的・継続的に行う。さらに研究の進捗状況に応じた指導を行いながら、論文作成に関する具体的な助言・指導、また博士論文作成にいたる個別指導を行う。
社会福祉学特殊研究 II	
社会福祉学特殊研究 III	